

2019年7月2日

債権者 各位

徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1  
阿波銀ビジネスサービス株式会社  
代表取締役 濱村 孝典

## 合併公告

当社（以下、「甲」という。）は、2019年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅会社、甲の100%親会社である株式会社阿波銀行（住所：徳島市西船場町二丁目24番地の1。以下、「乙」という。）を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本合併の効力は、甲を吸収分割会社、阿波銀コンサルティング株式会社（住所：徳島市元町1丁目7）を吸収分割承継会社とし、2019年10月1日を効力発生日として、甲のシステム部が行う各事業を承継する吸収分割の効力発生を停止条件として発生します。

なお、甲は、2019年2月26日開催の取締役会において、会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本合併を決定いたしました。

また、本合併は完全親子会社間の合併であるため、本合併による乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

## 記

1. 本合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）<http://www.awabank.co.jp/about/data/group/business/>  
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上